

### 秋田県告示第346号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり秋田県知事から公共測量実施の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定に基づき、公示する。

令和5年8月1日

秋田県知事 佐竹敬久

- 1 作業種類 公共測量（航空レーザ計測、地図情報レベル500）
- 2 作業期間 令和5年6月23日から令和6年2月29日まで
- 3 作業地域 由利本荘市地内及び羽後町地内

### 秋田県告示第347号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所長から公共測量実施の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定に基づき、公示する。

令和5年8月1日

秋田県知事 佐竹敬久

- 1 作業種類 公共測量（航空レーザ測量、地図情報レベル1000）
- 2 作業期間 令和5年7月19日から同年12月6日まで
- 3 作業地域 岩手県盛岡市～秋田県仙北市地内